

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年4月30日

担
当

東京労働局 労働基準部 健康課
課 長 坂本 直己
主任労働衛生専門官 柳 多賀子
電 話 03(3512)1616

STOP！熱中症 クールワークキャンペーンを実施します ～5月から熱中症予防対策を強化します～

東京労働局（局長 美濃 芳郎）は、5月から9月までの間、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、職場における熱中症予防対策の取組を強化します。

なお、令和5年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上死傷者数が、東京労働局で平成10年の集計開始以降で過去最多（休業4日以上110人（速報値）、うち死亡者数5人）となったことを受け、より一層取組を徹底いたします。

【東京労働局における熱中症予防対策の主な取組事項】

- 1 東京労働局による熱中症対策緊急パトロールの実施
令和5年の東京労働局管内の熱中症による死傷者数が集計開始以降で過去最多（休業4日以上110人（速報値）、うち死亡者数5人）となったことを受け、令和6年5月21日（火）に熱中症予防の重点対象である建設現場に対し、熱中症対策緊急パトロールを実施します。
- 2 大手建設事業者及び関係団体への熱中症予防対策の徹底についての要請文書の手交
令和6年5月16日（木）に開催する「大手建設事業者連絡会議」の際に、大手建設事業者に対して要請文書を手交します。また、令和6年6月4日（火）に「職場における熱中症予防対策会議」を開催し、関係団体に対して要請文書を手交します。
- 3 「Cool work TOKYO」ロゴマークの活用
「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の周知及び取組機運の醸成のため、ロゴマークを使用し、期間中の取組の促進に活用します。
- 4 周知指導や広報活動の実施
都内の各労働基準監督署では、キャンペーン期間中、熱中症予防対策についての周知指導や広報活動を集中的に実施します。

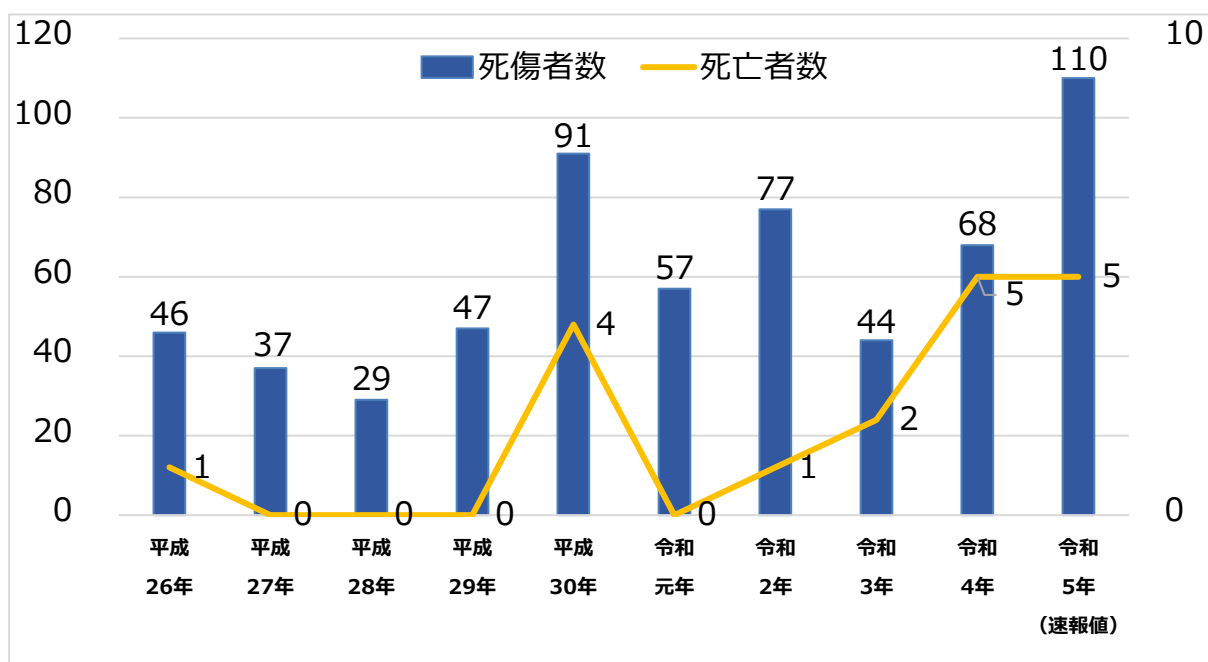


【熱中症による労働災害発生状況】

令和5年、東京都内の職場における熱中症による休業4日以上¹の死傷者数は**110人**（速報値）と、令和4年より**42人（約62%）増加**しました。このうち死亡者数は5人（令和4年同数）でした。

死傷者数としては集計開始以降で過去最多であり、全国でも最も多い人数となりました。

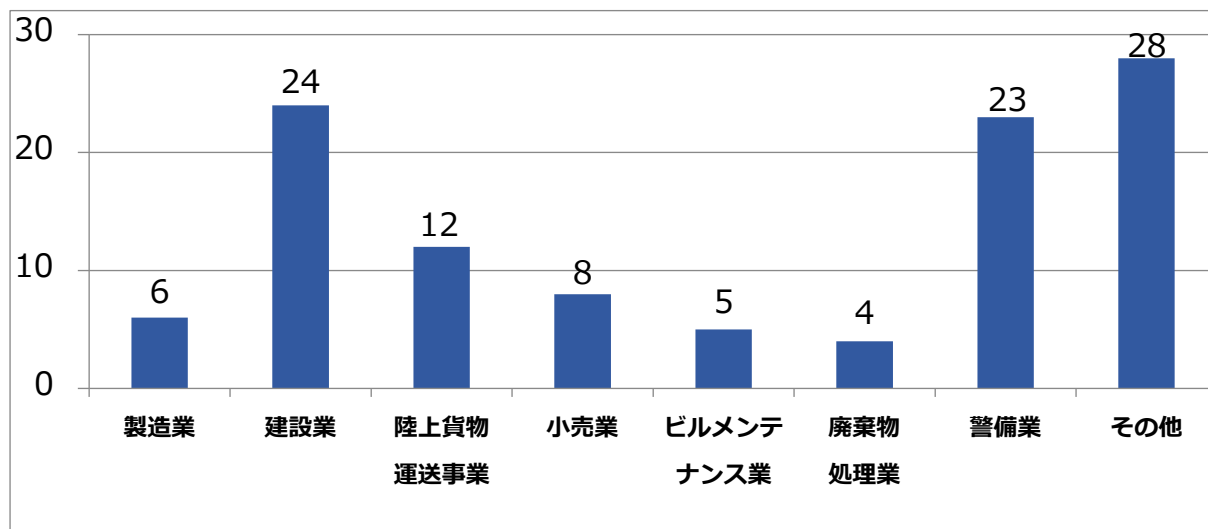
1 東京労働局管内の職場における熱中症による死傷者数の推移（単位：人）



2 令和5年の熱中症による死傷者数（単位：人）

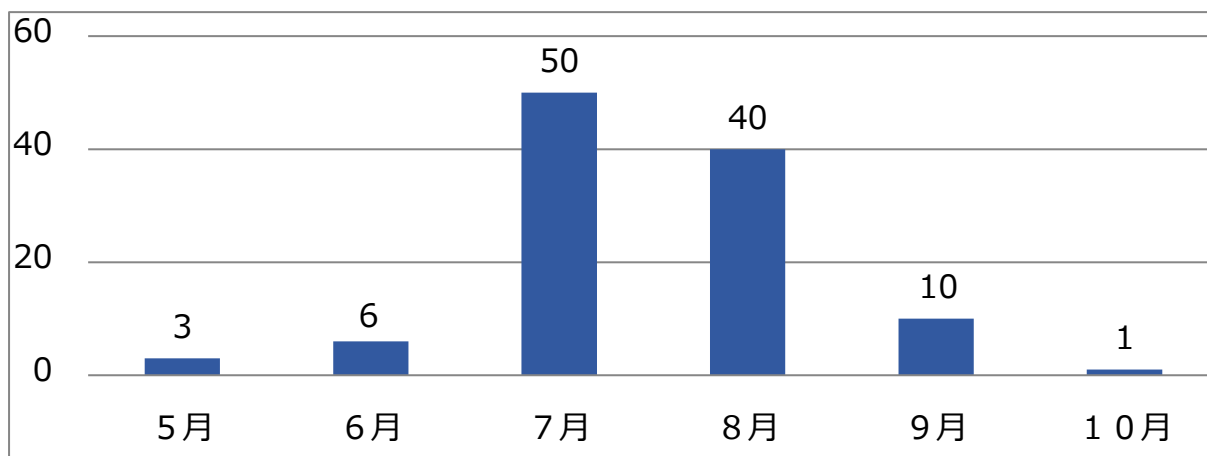
（1）業種別発生状況

令和5年の業種別の死傷者数をみると、建設業、次いで警備業で多く発生していた。



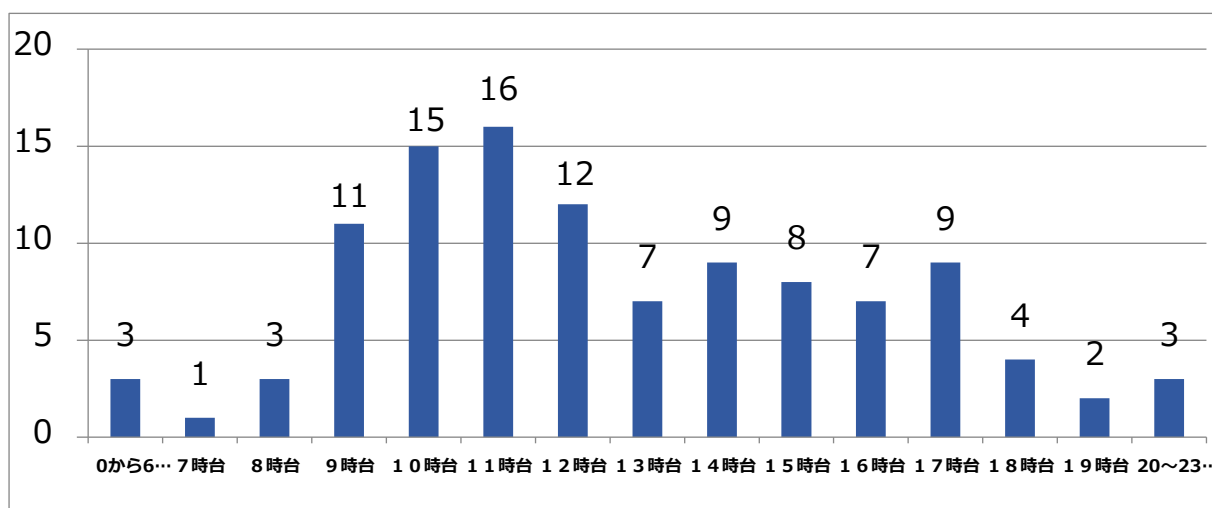
(2) 月別発生状況

令和5年の月別の死傷者数をみると、全体の8割以上が7月及び8月に発生していた。



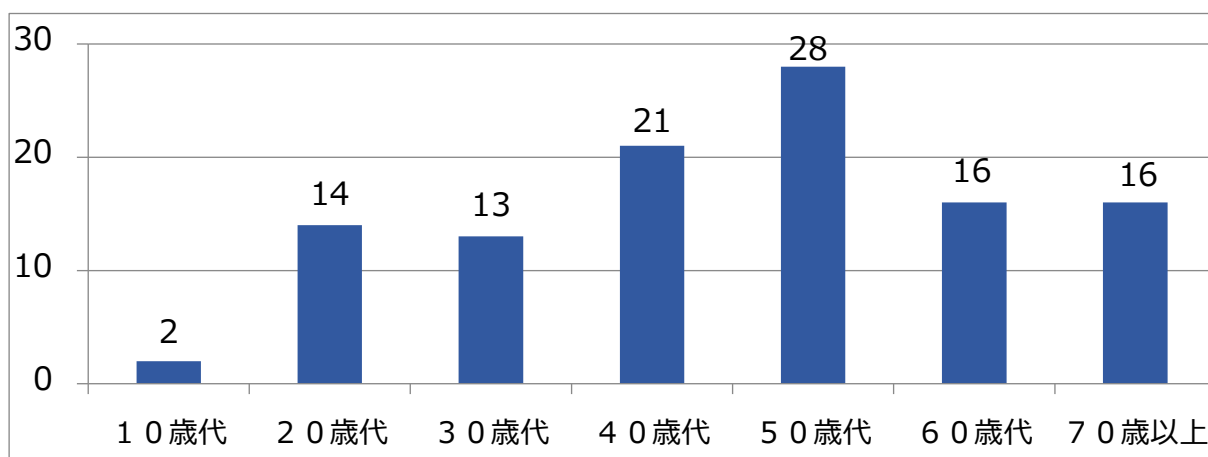
(3) 時間帯別発生状況

令和5年の時間帯別の死傷者数をみると、11時台が最も多く、次いで10時台が多くなっていた。



(4) 年齢別発生状況

令和5年の年齢別の死傷者数をみると、全体の5割以上が50歳以上となっていた。



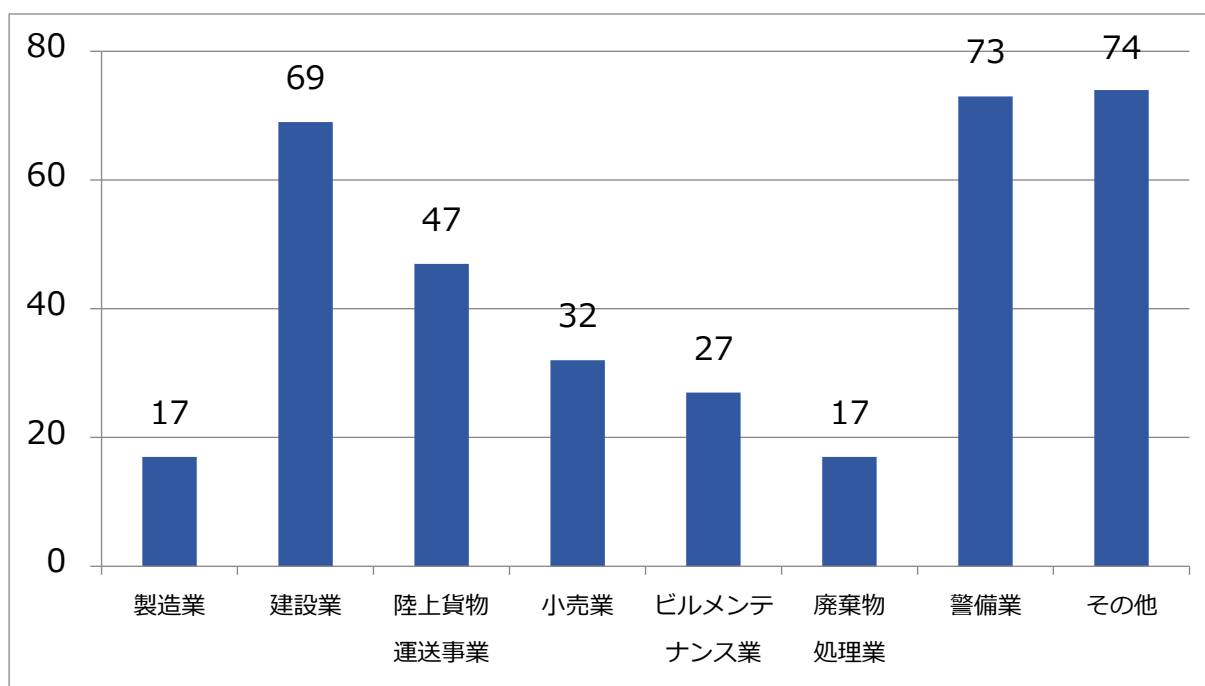
3 平成31年以降の熱中症による死傷者数（単位：人）

(1) 業種別発生状況

平成31年以降の業種別の死傷者数をみると、警備業、次いで建設業で多く発生していた。また、死亡者数については、建設業、次いで警備業で多く発生していた。

	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	小売業	ビルメンテ ナンス業	廃棄物 処理業	警備業	その他	計
平成31年 (令和元年)	1	13	9	5	6	4	11	8	57
令和2年	7	14 (1)	10	9	4	3	13	17	77 (1)
令和3年	2	6 (1)	5	5 (1)	4	2	10	10	44 (2)
令和4年	1	12 (1)	11	5	8 (2)	4	16 (2)	11	68 (5)
令和5年	6	24 (3)	12	8 (1)	5	4	23 (1)	28	110 (5)
計	17	69 (6)	47	32 (2)	27 (2)	17	73 (3)	74	356 (13)

※（ ）内の数値は死亡者数で内数である

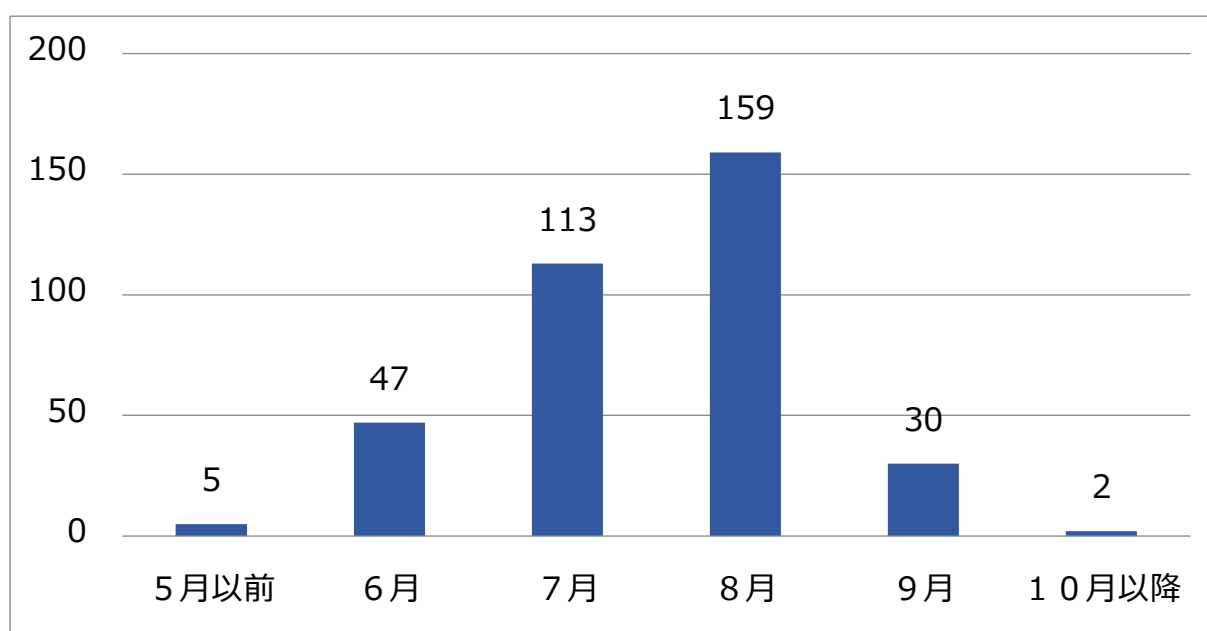


(2) 月別発生状況

平成31年以降の月別の死傷者数をみると、全体の7割以上が7月及び8月に発生していた。

	5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
平成31年 (令和元年)	0	3	13	31	10	0	57
令和2年	0	10	5	53 (1)	9	0	77 (1)
令和3年	1	5	24	14 (2)	0	0	44 (2)
令和4年	1	23 (2)	21 (1)	21 (2)	1	1	68 (5)
令和5年	3	6 (1)	50 (2)	40 (2)	10	1	110 (5)
計	5	47 (3)	113 (3)	159 (7)	30	2	356 (13)

※ () 内の数値は死亡者数で内数である

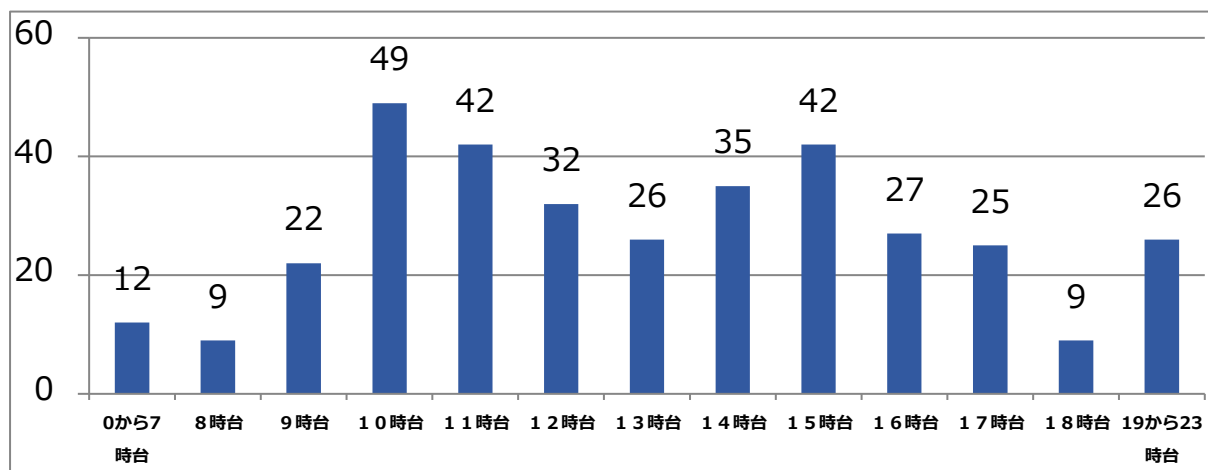


(3) 時間帯別発生状況

平成31年以降の時間帯別の死傷者数をみると、10時台が最も多く、次いで11時台及び15時台が多くなっていた。

	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	計
0から7時台	1	4	1	2 (1)	4	12 (1)
8時台		2	2	2	3	9
9時台	2	4	3	2	11	22
10時台	8	14 (1)	6	6	15 (1)	49 (2)
11時台	5	9	4 (1)	8	16	42 (1)
12時台	2	7	7	4	12	32
13時台	7	4	3	5	7	26
14時台	5	10	5 (1)	6	9 (2)	35 (3)
15時台	6	8	6	14 (3)	8	42 (3)
16時台	4	3	4	9 (1)	7	27 (1)
17時台	7	4		5	9 (2)	25 (2)
18時台	3	2			4	9
19から23時台	7	6	3	5	5	26
計	57	77 (1)	44 (2)	68 (5)	110 (5)	356 (13)

※ () 内の数値は死亡者数で内数である

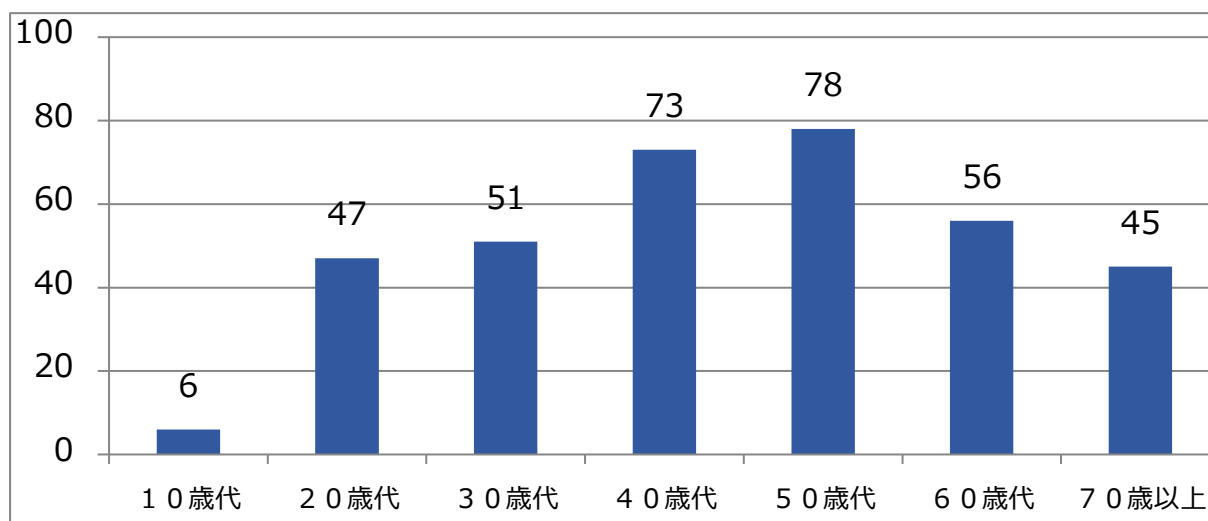


(4) 年齢別発生状況

平成31年以降の年齢別の死傷者数をみると、全体の約5割が50歳以上となっていた。

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
平成31年 (令和元年)	3	4	6	15	10	11	8	57
令和2年		12	18 (1)	16	19	7	5	77 (1)
令和3年	1	6	3	8 (1)	10 (1)	10	6	44 (2)
令和4年		11	11	13 (2)	11 (1)	12 (1)	10 (1)	68 (5)
令和5年	2	14	13	21 (1)	28 (2)	16 (1)	16 (1)	110 (5)
計	6	47	51 (1)	73 (4)	78 (4)	56 (2)	45 (2)	356 (13)

※ () 内の数値は死亡者数で内数である



STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

キャンペーン
実施要項

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**

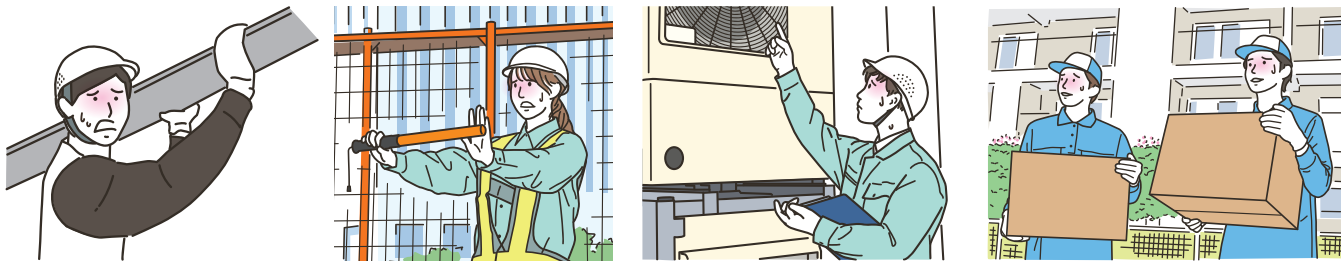
職場の「熱中症」を防ごう！

～夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう～

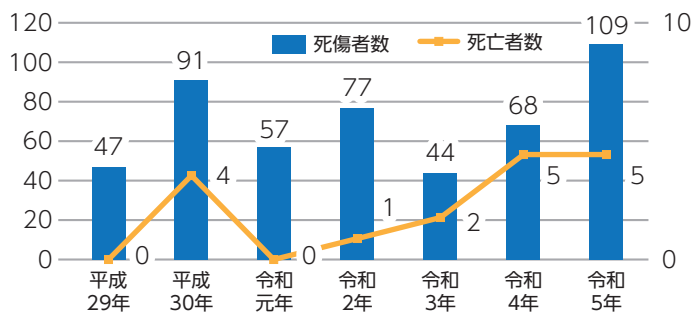
令和5年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上の労働災害は109件発生し、うち5件が死亡災害となっています（数値は令和6年1月末日現在）。業種別では、建設業、警備業がそれぞれ2割強を占め、陸上貨物運送事業、ビルメンテナンス業など幅広い業種で発生しています。また、屋外作業に限らず、屋内作業においても発生しています。

月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約8割が7月から8月にかけて発生しており、特に梅雨明け直後と夏休み明け時期に多く発生しています。令和4年は記録的な高温となった6月に23件（34%）が発生し、令和5年もほぼ半数の49件が7月に発生するなど、近年は月別の平均最高気温が高い8月以前に熱中症発生のピークがきています。

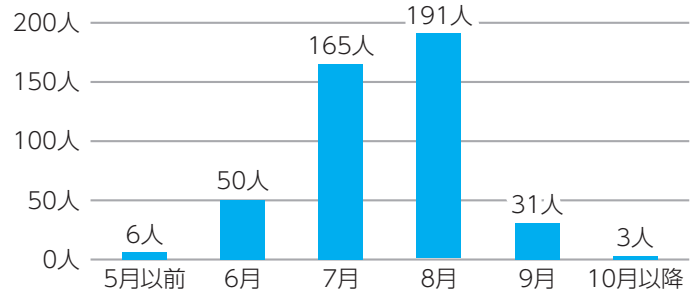
熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。**夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう。**



熱中症による死傷者数の推移（平成29年～令和5年）



月別の熱中症発生状況（平成30年～令和5年）



令和5年に発生した熱中症の発生事例【東京】

（参考）気温は、東京管区気象台（千代田区北の丸公園）の値です。

発生月時間	業種	発生状況	発生時気温 (発生日最高気温)	休業見込 日数等
6月 10時	警備業	屋外の工事現場において、ふらついて倒れたもの。日陰で一時間休憩したが、回復しないため救急車を呼び搬送された。3日後死亡。	28.5℃ (30.1℃)	死亡
7月 10時	ビルメンテナ ンス業	マンション清掃業務中に気分が悪くなり、休憩後、帰宅途中に救急搬送された。	31.4℃ (33.8℃)	約30日
8月 17時	建設業	建設現場において養生、養生撤去、清掃等の業務に従事し、ごみを建物から屋外に運んでいた際に倒れ、病院に搬送されたが、死亡したもの。	31.2℃ (34.5℃)	死亡
9月 11時	飲食店	店舗厨房のエアコンが故障している中、調理を行っていたところ失神したうえに、転倒したため負傷したもの。	32.5℃ (36.1℃)	約30日

熱中症とは

高温、多湿の環境下で体内の水分と塩分のバランスが崩れ、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害で、症状により次のように分類されます。これらの症状が現れた場合は、熱中症が疑われます。

I度	めまい・立ちくらみ、大量の発汗、筋肉痛・筋肉の硬直（こむら返り）	重症度 小 ▼ 大
II度	頭痛、嘔吐、倦怠感、虚脱感、集中力や判断力の低下	
III度	意識障害、ふらつき、けいれん発作（ひきつけ）、高体温	



暑さ指数(WBGT 値)を活用しましょう!

暑さ指数を計測し、作業内容や装備と比較し、熱中症リスクを確認しましょう。

1 暑さ指数の計測

実測できない場合は「その地域を代表する一般的な暑さ指数」(予報サイトなど)+補正手段により、参考値を算出してください

2 衣類の補正值と作業内容で熱中症リスクを確認

3 リスクに応じた対策を検討、実行



暑さ指数の実況と予測
(環境省熱中症予防情報サイト)



暑さ指数の計算方法はこちら

おもな熱中症対策

1 作業環境管理

- ・作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設ける。
- ・水分や塩分を補給するための飲料水等、身体を適度に冷やすための氷等を備え付ける。

2 作業管理

- ・作業休止時間や休憩時間を確保し、高温多湿作業場所での連続作業時間を短縮する。
- ・計画的に熱への順化期間を設ける。(梅雨明け直後、夏休み時期明け、新規配属者に特に注意)
- ・喉が渇くといった自覚症状がなくても、作業前、作業中、作業後に定期的に水分や塩分を摂取する。
- ・服装は透湿性と通気性のよいもの、帽子は通気性のよいものを着用する。(身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討)

3 健康管理

- ・熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全、精神・神経関係疾患、広範囲の皮膚疾患、感冒、下痢等の疾病を有する者に対しては、医師等の意見を踏まえ配慮を行う。
- ・作業開始前に、朝食未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等の健康状態を確認し、必要に応じ、作業の配置換え等を行う。
- ・作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどして健康状態を確認する。(労働者からの申出も促す)

4 労働衛生教育

- ・労働者を高温多湿場所で作業させる場合、作業の管理者と労働者に対してあらかじめ、
①熱中症の症状 ②熱中症の予防方法 ③緊急時の救急処置 ④熱中症の事例について、労働衛生教育を行う。

熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに **119** 番

救急車到着まで

作業着を脱がせ

水をかけ 全身を急速冷却

前日のチェック

- 仕事前日の飲酒は控えめに
- ぐっすり眠る
- 熱中症警戒アラート確認

仕事前のチェック

- よく眠れたか
- 食事をしたか
- 体調は良いか
- 二日酔いしていないか
- 熱中症警戒アラート確認

仕事中のチェック

- 単独作業を避け、声をかけ合う
- 監督者は現場パトロール
- 水分・塩分の補給
- こまめに休憩

詳しくはコチラ

以上のことで不明なことがありましたら、東京労働局労働基準部健康課・各労働基準監督署までお問合せください。

【WBGT 基準値について】

WBGT（湿球黒球温度）とは、人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい ①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

表 1 身体作業強度等に応じた WBGT 基準値

区分	身体作業強度（代謝率レベル）の例	WBGT 基準値	
		暑熱順化者の WBGT 基準値 °C	暑熱非順化者の WBGT 基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	軽い手作業（書く、タイピング、描く、縫う、簿記）；手及び腕の作業（小さいペンチツール、点検、組立て又は軽い材料の区分け）；腕及び脚の作業（通常の状態での乗り物の運転、フットスイッチ及びペダルの操作）。 立位でドリル作業（小さい部品）；フライス盤（小さい部品）；コイル巻き；小さい電機子巻き；小さい力で駆動する機械；2.5 km/h 以下での平たん（坦）な場所での歩き。	30	29
2 中程度代謝率	継続的な手及び腕の作業 [くぎ(釘)打ち、盛土]；腕及び脚の作業（トラックのオフロード運転、トラクター及び建設車両）；腕と胴体の作業（空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、除草、果物及び野菜の収穫）；軽量の荷車及び手押し車を押したり引いたりする；2.5 km/h～5.5 km/h での平たんな場所での歩き；鍛造	28	26
3 高代謝率	強度の腕及び胴体の作業；重量物の運搬；ショベル作業；ハンマー作業；のこぎり作業；硬い木へのかんな掛け又はのみ作業；草刈り；掘る；5.5 km/h～7 km/h での平たんな場所での歩き。 重量物の荷車及び手押し車を押ししたり引いたりする；鋳物を削る；コンクリートブロックを積む。	26	23
4 極高代謝率	最大速度の速さでのとても激しい活動；おの(斧)を振るう；激しくシャベルを使ったり掘ったりする；階段を昇る；平たんな場所でする；7km/h 以上で平たんな場所を歩く。	25	20

* WBGT 基準値は、健康な労働（作業）者を基準に、ばく露されてもほとんどの者が有害な影響を受けないレベルに相当するものとして設定されていることに留意する必要があります。

表2 衣類の組合せにより暑さ指数 WBGT に加えるべき着衣補正值

組合せ	コメント	暑さ指数 (WBGT) に加えるべき着衣補正值 (°C-WBGT)
作業服	織物製作業服で、基準となる組合せ着衣である。	0
つなぎ服	表面加工された綿を含む織物製	0
単層のポリオレフィン不織布製つなぎ服	ポリエチレンから特殊な方法で製造される布地	2
単層の SMS 不織布製のつなぎ服	SMS はポリプロピレンから不織布を製造する汎用的な手法である。	0
織物の衣服を二重に着用した場合	通常、作業服の上につなぎ服を着た状態。	3
つなぎ服の上に長袖ロング丈の不透湿性エプロンを着用した場合	巻付型エプロンの形状は化学薬剤の漏れから身体の前面及び側面を保護するように設計されている。	4
フードなしの単層の不透湿つなぎ服	実際の効果は環境湿度に影響され、多くの場合、影響はもっと小さくなる。	10
フードつき単層の不透湿つなぎ服	実際の効果は環境湿度に影響され、多くの場合、影響はもっと小さくなる。	11
服の上に着たフードなし不透湿性のつなぎ服	—	12
フード	着衣組合せの種類やフードの素材を問わず、フード付きの着衣を着用する場合。フードなしの組合せ着衣の着衣補正值に加算される。	+1

職場における熱中症予防対策会議開催要綱（案）

1 趣旨目的

職場における熱中症予防対策については、「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和3年4月20日付け基発0420第3号）」及び「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」に基づき、熱中症予防対策に取り組んできたところですが、令和5年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上之死傷者数は110人（速報値）と、当局で集計開始以降で過去最多であり、全国でも最も多い人数となりました。また、死亡者数は5人であり、令和4年と同数でした。

業種別にみると、建設業が24人と最も多く、警備業が23人、陸上貨物運送業が12人と続いております。また、7月以降は梅雨明けを迎え、暑さ指数が急激に上昇し、労働者の熱への順化が不十分であることなどにより熱中症が多く発生する時期であり、各事業場における熱中症予防対策の取組の徹底が求められます。

については、熱中症の発生件数が多い建設業、警備業、陸上貨物運送事業等の事業者団体に御協力をいただき、会員事業場における熱中症予防対策の取組の徹底を図り、職場における熱中症による死亡災害の撲滅及び休業災害の減少を図ることを目的に開催いたします。

2 職場における熱中症予防対策会議出席要請関係団体（8団体）

公益社団法人東京労働基準協会連合会
一般社団法人東京建設業協会
公益社団法人東京ビルメンテナンス協会
一般社団法人東京都警備業協会
建設業労働災害防止協会東京支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会東京支部
林業・木材製造業労働災害防止協会東京都支部

3 職場における熱中症予防対策会議開催日時等

- （1）日時 令和6年6月4日（火）午前9時30分から午前10時45分（予定）
- （2）場所 九段第3合同庁舎11階共用会議室1-1（千代田区九段南1-2-1）

4 職場における熱中症予防対策会議の内容

- （1）職場における熱中症予防対策の徹底についての要請
- （2）職場における熱中症予防対策の取組について
- （3）クールワークキャンペーンの取組実績と今後の計画の発表
- （4）意見交換

【Cool work TOKYO ロゴマークについて】



東京労働局では、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の周知及び取組気運の醸成に活用するため、「Cool work TOKYO」のロゴマークを作成しています。ロゴマークを保護帽に貼り付ける、社内ポスターへ入れる等の方法での活用を呼びかけています。

また、関係リーフレットの他、厚生労働省で作成している携帯用カードを労働基準監督署の窓口等で配布を行っています。

【熱中症「応急手当」カード（携帯用）】

オモテ面



ウラ面

